

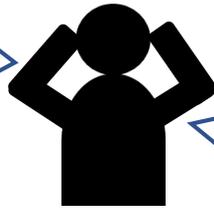


地域安全ニュース



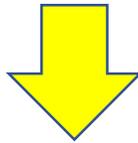
大規模プラットフォーム事業者が提供するSNSや動画投稿サイト等について 誹謗中傷等の削除申出窓口があります！

SNSに、誹謗中傷の投稿をされた。



掲示板サイトに、個人情報を書き込まれた。

このような情報を 削除してもらいたい

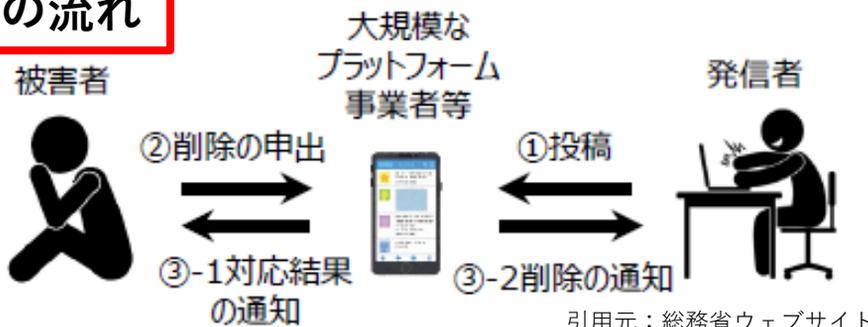


「**情報流通プラットフォーム対処法***」で、大規模プラットフォーム事業者に対して、インターネット上の誹謗中傷等に関する**削除申出窓口の公表**等が義務付けられました。

大規模プラットフォーム事業者の主な義務

- **削除申出窓口の整備・公表**
権利侵害情報の削除申出窓口を定めて、公表する義務
- **侵害情報に関する調査の実施**
権利侵害に当たるか、遅滞なく必要な調査を行う義務
- **申出者に対する通知**
申出に対して、原則7日間以内に措置の有無等を通知する義務

削除申出の流れ



大規模プラットフォーム事業者の削除申出窓口及び削除基準は**こちら**

(X Corp. (X)、Meta Platforms, Inc. (Facebook、Instagram、Threads) 等)

(総務省ウェブサイト)



※ 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（平成13年法律第137号）

京都府警察サイバー対策本部

京都府警察サイバー対策本部のX公式アカウント(@KPP_cyber)では、

★サイバー犯罪被害防止 ★イベント・セミナー情報等を情報発信しています！

フォロー・いいね！をお願いします♪



@KPP_cyber

防犯・犯罪情報メールの登録を！

地域の安全・安心情報をタイムリーに入手できます！

☐ anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp

にメールを送信するか、右の二次元コードから登録メールを送信し、返信された登録画面から必要事項を入力し、ご登録ください。

★子供・女性への声かけ、つきまとい情報 ★特殊詐欺等の情報
★凶悪犯逃走事実等の発生情報 ★記事情報への検挙・解決情報 等



京都府警察本部
犯罪抑止対策室